

2018 度事業計画書

2018 年 3 月 22 日

一般社団法人 日本テレワーク協会

2018年度 日本テレワーク協会重点方針

2017年度、日本テレワーク協会は、テレワークを推進する政府（関連府省）をはじめ東京都や地方自治体との連携により、テレワーク普及に資する様々な事業の実施とともに、働き方改革実行計画におけるテレワークガイドライン見直しや、テレワーク・デイの実施を強力に支援した。また、トップフォーラム、テレワーク推進賞、部会活動、多数の講演、様々なメディアによる広報活動を通して、日本におけるテレワークの普及促進を行った。

働き方改革への機運が一層高まる中、日本テレワーク協会は、2018年度も日本におけるテレワークの普及・促進する唯一の団体として、政府が2020年をターゲットに設定したテレワークのKPIの達成に向けて政府や地方自治体と連携して重要施策を推進するとともに、テレワーク・デイズの共催などを通して、働き方改革の推進を行う。

自主事業活動においても、テレワークトップフォーラム、部会、セミナー等への取り組みを強化する。更に、テレワークに関する情報発信や協会会員への価値提供、外部とのコラボレーション活動における質・量の向上を目指す。

1. 受託事業等によるテレワークの普及推進
 - 1) 政府4省事業
 - 2) 地方自治体事業
2. 自主事業によるテレワーク普及推進
 - 1) 第6回テレワークトップフォーラム(JTAトップフォーラム)
 - 2) 第19回テレワーク推進賞
 - 3) 部会活動
 - 4) テレワーク推進フォーラム事務局
 - 5) テレワーク・デイズ活動への貢献
 - 6) 他団体や地方自治体への支援
3. 情報発信力の強化
 - 1) ミニセミナー
 - 2) 協会独自コンテンツ
 - 3) 協会ホームページ
 - 4) 政策提言活動
4. 会員企業・団体への価値提供
 - 1) 会員との連携活動
 - 2) 会員とのリレーション強化
5. 「働き方改革」プロジェクトの推進
6. 協会財務基盤の強化
 - 1) 会員数拡大
 - 2) 事業収益の伸長

1. 受託事業等によるテレワークの普及推進

1) 政府4省事業

① 総務省

- ・平成30年度テレワーク裾野拡大に向けた調査研究に係る請負事業

総務省のテレワーク普及推進の中心的事業であり、会員企業と連携し今後入札参画予定。事業内容は、調査研究、テレワークエキスパートの育成、テレワーク表彰(旧名称テレワーク先駆者百選)の募集・審査、全国でのセミナー実施、テレワーク表彰の表彰式を兼ねるシンポジウム開催(11月)、テレワーク普及促進動画配信等になる見込み。

- ・平成30年度テレワークマネージャー派遣制度関連事業(再委託)

協会会員の再委託により事業参加見込み。テレワークマネージャーとは、テレワークに関する知見・ノウハウを持ち、企業等への導入支援実績を有する有識者を総務省が選定・委嘱するもので、協会は広報活動を担う予定。

- ・平成28年度補正予算事業 ICT技術を活用した子育て・高齢者支援街づくり事業

協会会員と連携し、平成28年度の入札参加により受託した事業だが、事業の完了が平成30年度になった。事業内容は、地方公共団体が子育て支援施設、病院、介護施設等の拠点にテレワークスペースを設置する場合に利用できる補助金に関する交付等事務支援業務。

② 厚生労働省

- ・平成30年度テレワーク相談センター事業

事業内容は、テレワーク相談員による窓口・電話相談等への対応、企業に対する労務管理の訪問コンサルティング、時間外労働等改善助成金(テレワークコース)の申請書類等確認業務及び付帯業務。相談件数は、平成27年から年平均約32%の割合で増加している。来年度は相談員を更に増員し、研修を強化する。厚生労働省の委託業務仕様の設定はないが、協会独自でKPIを設定し業務改善を行う。

- ・平成30年度東京テレワーク推進センター事業

厚労省が東京都の特区事業「テレワーク推進センター」内に設置する相談センター。テレワーク相談、訪問コンサルティング、助成金の申請書類等を受け付ける。1か月の相談目標件数は80件程度と定められている。

- ・平成30年度テレワーク表彰・テレワークシンポジウム等事業

会員企業との連携により事業実施予定。事業内容は、テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰～輝くテレワーク賞～の募集・審査、表彰式を兼ねるシンポジウムの開催(11月)、東名阪でのセミナー実施(7月～11月)、施策全体の周知広報。

表彰は、テレワークの活用によって労働者のワークライフバランスの実現に顕著な成果を上げた企業並びに個人を対象に表彰し、「優秀賞」「特別奨励賞」「個人賞」からなる。

・テレワークイベント*の開催業務 *体験型イベント

会員企業との連携により事業実施予定。事業内容は雇用者に対して直接テレワークのメリットを訴えるイベントの開催。7月～12月までの間に東京23区と全国の政令指定都市を開催場所として座学、事例紹介、テレワーク体験、意見交換からなるプログラムを全15回実施する。

・在宅就業者総合支援事業(再委託等)

会員企業からの再委託等により実施。ICTの普及等により、テレワークを活用し在宅等での就業に従事する者が増えている中、在宅就業者や発注者にインターネットを活用した情報提供や在宅就業者に対する教育訓練モデルプログラムの普及を図ることにより、在宅就業を良好な就業形態として確立するための事業。協会は教育プログラムの監修等、講師派遣、広報協力等を実施予定。

③ 経済産業省

・平成30年度はテレワーク普及推進に関する受託案件はない見込み。

④ 国土交通省

・平成30年度テレワーク人口実態調査(再委託)

本調査では政府のテレワークKPIであるテレワークの普及状況の測定も実施されている。会員以外の企業からの再委託で調査の一部を受託する方向で検討する。現在事業仕様等は未定。

・テレワーク拠点整備に関する調査

平成29年度の郊外部等におけるテレワーク拠点の実態と街づくりに関する調査を継続発展した内容になると考えられる。入札参加予定だが、現在事業仕様等は未定。

2) 地方自治体事業

① 東京都

・平成30年度 テレワーク等普及推進事業の業務委託(再委託)

会員企業からの再委託により実施。事業内容は、都内企業を対象に設置された飯田橋の東京テレワーク推進センターの運営(来場者へのコンシェルジュ機能、テレワーク体験コーナー、企業事例紹介コーナー)、推進センターにおける説明会・セミナー等の開催、モデル実証等に基づくテレワーク活用企業情報の発信、テレワーク体験セミナーの開催等。協会は、企画統括アドバイザー、センター運営の企画監修、講師、エス化レーション、モデル事例の事例設計、業界別ハンドブックの企画監修、体験セミナーの企画監修、講師、募集などを担う予定。

・生産性向上支援・ワークスタイル変革コンサルティング実施等業務委託(再委託)

会員企業と連携し入札中。事業内容は、都内中小企業を対象に行う、生産性向上やワークスタイル変革をテーマにしたコンサルティング。協会は、アドバイス・指導を行うとともに、コンサルティング実施、東京都や国等、関連施設等との連携窓口を担う。

② 福岡県

・テレワークによる障がい者雇用促進事業

障がいある方のテレワークの具体的な活用方策を検討・整理し、その方策を県内の事業者
者に周知することを目的とする事業。事業内容は、テレワークによる障がい者雇用促進
検討会議の設置とテレワークによる障がい者雇用促進セミナーの開催。

③ その他

・テレワークによる地方創生を志向する地方自治体事業のうち、事業の属性としてはソフト
ト事業、継続案件であり、採算性からは事業として成立する案件を受託し実施予定。

2. 自主事業によるテレワーク普及推進

1) 第6回テレワークトップフォーラム(JTAトップフォーラム)

- ・第6回 JTA トップフォーラム 開催日 (2019年1月23日(水))
- ・会員企業から協賛・後援をいただき、企業トップ、管理職層に対するワークスタイル変革の啓発を目的に、働き方改革の先進企業経営者及び有識者、人事責任者をスピーカーに招き、講演、パネルディスカッションを実施するイベント。
- ・協賛、後援、その他の会員企業・団体に無料招待状を配布。招待状がない場合は有料とし、会員への価値提供の機会とする。

2) 第19回テレワーク推進賞

- ・第19回テレワーク推進賞表彰式 開催日 (2018年2月21日(木))
- ・先進的なテレワーク実施事例を表彰する「テレワーク推進賞」表彰事業を継続実施。

3) 部会活動

- ・2017年度に実施した5つの部会活動「サードワークプレイス研究部会」、「ライフコース多様化とテレワーク部会」、「テレワーク最新技術動向研究部会」、「第四次産業革命(インダストリー4.0)とテレワーク部会」、「2020年のワークスタイル特別研究プロジェクト」について、研究成果発表会を実施する。(2018年6月20日(水))
- ・新年度は中小企業に対するテレワークの普及推進をテーマに部会を新設。6月20日から新年度の部会参加者募集開始。

4) テレワーク推進フォーラム事務局

- ・産官学連携のテレワーク推進フォーラムの活動全般を事務局としてサポートする。
- ・また、フォーラム内に設置された「テレワーク月間実行委員会」の事務局として、引き続き「テレワーク月間」活動に注力する。

5) 「テレワーク・デイズ」活動への貢献

- ・総務省、経産省は、2018年度の「テレワーク・デイズ」の実施について「7月23日(月)~7月27日(金)の間において、各企業・団体の状況に応じて、7月24日(火)+その他の日の計2日間以上を「テレワーク・デイズ」として実施する」と方針を発表。(3月2日)(別紙参照)
- ・新年度は2000団体、延べ10万人の参加を目標とし、首都圏以外・中小規模の団体、官公庁などを含め多様な業種・規模・地域の団体の参加働きかけ、参加者にはさまざまなテレワークの実施、時差通勤、フレックスタイム、これらの組み合わせを実施してもらう。
- ・協会は「テレワーク・デイズ」の活動主体の一つとして、会員企業・団体を中心に参加呼びかけを行う。

6) 他団体や地方自治体への支援

- ・一般の企業・団体等からの求めに対応し、テレワーク普及・推進活動のための助言や協力を行う。

3. 情報発信力の強化

1) ミニセミナー

- ・テレワークのユーザ企業のニーズにこたえる情報を発信する場として実施。年 3 回程度の開催を目指し、うち 1 回は 11 月に協会のテレワーク月間行事としても実施。

2) 協会独自コンテンツ

- ・人気コンテンツ「テレワーク関連ツール一覧」を継続的に発行、年 2 回程度の改版を図る。冊子化しセミナー等で活用するほか、会員向けにダウンロードサービスを行う。
- ・企業ヒアリング等に基づく、会員企業・団体向け「テレワーク事例データベース」を新年度も継続、利用実態などを踏まえ内容や見せ方の向上を図る。

3) 協会ホームページ

- ・テレワーク全般に関する情報源として利用されることを目指し、アクセス分析に基づく情報設計を行い、情報更新頻度を維持する。

4) 政策提言活動

- ・省庁のテレワーク関係委員会、テレワーク推進フォーラム運営活動、協会部会活動等を通じて積極的に政策提言を実施する。

4. 会員企業・団体への価値提供

1) 会員との連携活動

- ・会員企業・団体によるテレワーク普及・推進のためのセミナー等への講師派遣、後援、告知協力を行う。
- ・会員企業・団体と、テレワーク普及・推進活動に関するコラボレーションを行う等により、会員の活動を支援する。

2) 会員とのリレーション強化

- ・会員とのコミュニケーションを強化することにより、会員のニーズを反映した価値提供を行う。

5. 「働き方改革」プロジェクトの推進

- ・労働生産性の向上を目的に、業務の進め方を見直し、必要な ICT 投資を行う。
- ・協会職員のテレワーク利用度を更に高め、得られた知見を事業に活用する。

6. 協会財務基盤の強化

会員数と事業収益の拡大、協会運営の一層の効率化を実施し、財務基盤の強化を図る。

1) 会員数拡大

目標会員数 320 企業・団体

2) 事業収入の伸長

対前年度予算比 20%増を目指す。

以上